

## 様式第3号（第10条関係）



## 基山町まちづくり提案書

基山町まちづくり基本条例第16条の規定に基づき下記のとおり提案します。

提案期日	令和3年 9月 17日	
提案種別	提案・意見・要望	
提案件名	栗林線亀の甲池西岸部の河川護岸及び橋梁破損及び道路下陥窪の復旧について	
提案者	住所又は 所在地	基山町大字 <sup>電話</sup>
	氏名又は 名称	第一区区長 富山 茂
	※提案者が基山町の住民でない場合は、勤務先又は通学先も記入して下さい。	
	提案書の公表にあたり、住所、氏名及び連絡先の公表を希望しますか。	
	希望する <input checked="" type="checkbox"/> 部希望する（ <input type="checkbox"/> ） 希望しない <input type="checkbox"/>	
※未成年者が氏名等の公表をする場合は、法定代理人の承諾が必要です。		
提案の概要	亀の甲池西岸部（別図①）の河川と栗林線が合流するところの河川護岸と橋梁が破損し、また、その南20mぐらいのところ（別図②）にある道路下の陥窪が開いていて危険な状態に見えますので一度点検し、棄権であれば早急な復旧をお願いします。	
提案の背景	<p>この道路は、先の亀の甲池堰堤部が崩壊した際に大雨のため、その河川の周辺が損壊したものです。亀の甲池の排水履きの工事の際、復旧されると聞いていますが、近年の大雨で道路下陥窪などは一段と大きくなっていますので、何らかの対応をお願いします。</p> <p>また、道路下陥窪は、吉祥寺へ上る道路から大雨の時に雨水が道路下の農地に溢れこれが流れ込むために発生します。</p> <p>なお、この道路は、歩行者だけでなく、軽トラックも行き来しますので危険であれば注意書きをしたほうが良いかと思います。</p>	
提案の課題	<p>復旧は考えてあるようなので、取り敢えず危険の度合いの確認し、危険であれば、周知しておく必要がある。</p> <p>取り敢えず、吉祥寺へ行く道路から雨水が農地に溢れないようにする必要がある。</p>	

目標設定		
提案		
内容		
※ 提案内容は、どの地域のどの対象者に対し、どの様な体制で、どれだけの期間、どの様な事業を実施するのか、任務分担、見込費用、持続可能か等を詳しく提案して下さい。		

※ 提案書に記載された事項のうち、提案者欄以外は公表されます。